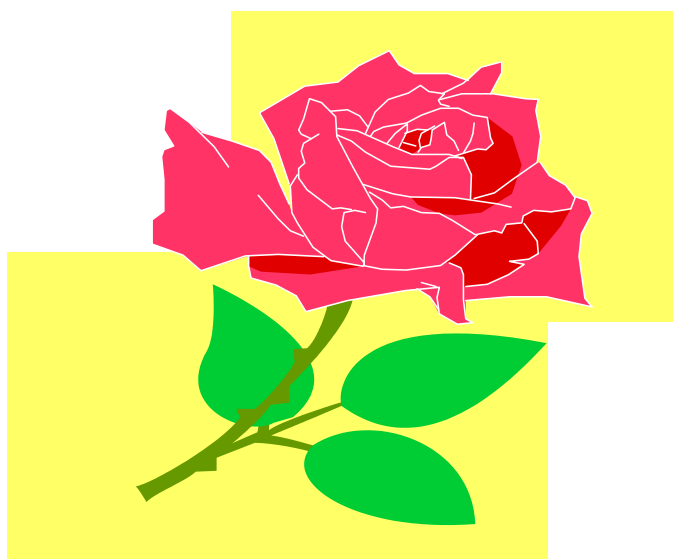


議会月報

令和 6 年
— 12 月号 —



市の花 ばら

No.511

前橋市議会事務局

令和 6 年 1 2 月 号 目 次

■ 議 会 の う ご き	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	5
総括質問	6
第 3 日	9
総括質問	10
第 4 日	12
総括質問	13
第 5 日	16
意 見 書	17
会 議 結 果	27
議 会 運 営 委 員 会	30
各 派 代 表 者 会 議	41
■ ロ ビ ー	45
議 場 コ ン サ ー ト	45
1 2 月 の 日 誌	45
図 書 室 だ よ り	45
議 会 運 営 状 況 調 べ	46

■ 議 会 の う ご き

— 本 会 議 —

◇ 第4回定例会の概要

令和6年第4回定例会は、11月28日に招集され、12月17日までの20日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和6年度前橋市一般会計補正予算」以下31件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意、承認された。

総括質問は5日、6日、9日の3日間に30人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は、「国主導による有機フッ素化合物（PFAS）対策の早期実施を求める意見書」以下9件が上程されたが、いずれも否決され、第4回定例会は閉会した。

◇ 11月28日（木）〔第1日〕

議場コンサート、議席の変更、市長提出議案30件の上程

開会前、大胡東小学校おおぞら合唱団43人の児童による議場コンサートが行われた。

笠原議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会派構成の異動に伴い、議席の一部が変更された。

次に、会期を11月28日から12月17日までの20日間と決め、会議録署名議員に浅井、中林、三森各議員を指名した。

次に、「令和6年度前橋市一般会計補正予算」以下30件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、29日から12月4日までの6日間を休会と決め、午後1時45分に散会した。

議事日程第 1 号

第 4 回定例会

令和 6 年 1 1 月 2 8 日 (木)

午後 1 時開議

第 1 議席の変更

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 市長提出議案の上程

議案第 1 2 0 号 令和 6 年度前橋市一般会計補正予算

議案第 1 2 1 号 令和 6 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算

議案第 1 2 2 号 令和 6 年度前橋市水道事業会計補正予算

議案第 1 2 3 号 令和 6 年度前橋市下水道事業会計補正予算

議案第 1 2 4 号 令和 6 年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算

議案第 1 2 5 号 前橋市部設置条例の改正について

議案第 1 2 6 号 前橋市職員定数条例の改正について

議案第 1 2 7 号 前橋市市税条例の改正について

議案第 1 2 8 号 前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の改正について

議案第 1 2 9 号 前橋空襲と復興資料館の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第 1 3 0 号 前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の改正について

議案第 1 3 1 号 前橋市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の改正について

議案第 1 3 2 号 前橋市介護保険法関係手数料条例の改正について

議案第 1 3 3 号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について

議案第 1 3 4 号 前橋市動物の愛護及び管理に関する条例の改正について

議案第 1 3 5 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市民文化会館ほか)

議案第 1 3 6 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市子育てひろば)

議案第 1 3 7 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市創業センター)

議案第 1 3 8 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋公園の各公園施設の一部分)

議案第 1 3 9 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市赤城少年自然の家)

議案第 1 4 0 号 公立大学法人前橋工科大学の定款の変更について

議案第 1 4 1 号 工事請負契約の締結について (前橋市防災行政無線システム子局更新工事)

議案第 1 4 2 号 工事請負契約の締結について (市立前橋高等学校体育館空調設備新設工事)

議案第 1 4 3 号 建物及び土地の売払いについて (旧春日中学校校舎等)

議案第 1 4 4 号 土地の買入れについて (駒寄スマート I C 産業団地用地)

議案第 1 4 5 号 土地の売払いについて (ローズタウン B 地区の一部)

議案第 1 4 6 号 土地の売払いについて (ローズタウン B 地区の一部)

議案第 1 4 7 号 土地の売払いについて (ローズタウン B 地区の一部)

議案第 1 4 8 号 土地の買入れについて (史跡総社古墳群用地)

報告第 3 号 令和 6 年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

(以上 3 0 件一括上程・説明)

休会の議決

議 席 の 変 更 一 覧 表

氏 名	変更前の議席番号	変更後の議席番号
阿 部 忠 幸	3 7 番	3 1 番
中 里 武	3 1 番	3 2 番
石 塚 武	3 2 番	3 3 番
小曾根 英 明	3 3 番	3 4 番
笠 原 久	3 4 番	3 5 番
金 井 清 一	3 5 番	3 6 番
鈴 木 俊 司	3 6 番	3 7 番

◇ 12月5日（木）〔第2日〕

総括質問

中里、近藤（好）、林（幸）、藤江、大澤、岡田、小岩井、富田、新井美加、石塚各議員から総括質問が行われ、午後4時54分に延会した。

議事日程第2号

第4回定例会

令和6年12月5日（木）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第120号から第148号まで、及び報告第3号
（以上30件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(12月5日) 1/3

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	32 中 里 武 (一問一答)	3 1	1 ウォーカブルなまちづくりについて	(1) クリエイティブシティ構想 (2) 千代田町中心拠点地区再開発事業 (3) 広瀬川河畔
2	16 近 藤 好 枝 (一問一答)	3 1	1 旧宮城幼稚園を活用した子供の拠点施設整備について 2 介護への支援強化について 3 学校給食について 4 国保税の軽減について	(1) 旧3町村の子供の現状 (2) 子供への総合支援 (3) 施設改修 (1) 総合相談窓口 (2) 保険料の独自減免 (3) 利用料の独自減免 (1) 完全無償化 (2) 地産地消 (3) アレルギー食の提供 (1) 18歳までの均等割の減免 (2) 世帯の軽減
3	23 林 幸 一 (一問一答)	3 3	1 103万円の壁に係る前橋市財政への影響について 2 学校適正規模について 3 口の健康オーラルフレイルについて 4 歯の診療について 5 シルバー人材センターについて 6 地域の諸課題について	(1) 178万円に引き上げられた場合 (2) 150万円に引き上げられた場合 (3) 130万円に引き上げられた場合 (4) 税収や交付金が減額された場合の対応 (1) 基本方針の改訂理由 (2) 諮問委員会と今後の予定 (3) 単学級の状況と改訂後の取組 (1) フレイル予防で健康長生き (2) オーラルフレイルの周知と見える化 (1) 休日歯科診療所の受診者数 (2) 休日歯科診療所の周知啓発 (1) 運営状況 (2) 事業運営費補助金 (1) 江田天川大島線の4車線開通と架橋 (2) 南部大橋の耐震補強 (3) 宗甫分公園のトイレ改修 (4) 城南小バリアフリートイレ (5) 一中体育館の空調設備 (6) 六供保育所の開所
4	22 藤 江 彰 (一問一答)	4 0	1 まちづくりについて 2 観光政策について 3 教育行政について 4 道路整備について 5 市役所のDX化について	(1) 人口流出対策 (2) JR前橋大島駅周辺 (3) 市民の移動手段の確保 (1) アニメを活用した観光振興 (1) 地域とともにある学校づくり (2) 暑さ対策 (1) 木瀬中通線 (2) 駒形駅前通線 (1) AIチャットボット (2) 生成AI
5	3 大 澤 智 之 (一問一答)	2 3	1 防災対策について 2 働き方改革について 3 子ども食堂について 4 動物愛護センターについて 5 空き家の荒廃について	(1) 女性職員の活躍 (2) 災害時の自治会の対応 (3) 避難所の環境整備 (4) 危機管理に対する本市の思い (1) 職場環境のDX化 (1) 本市の現状 (2) 問題点 (3) 今後の展望 (1) 進捗状況 (2) クラウドファンディング (1) 本市の現状 (2) 今後の対策

総括質問一覧表

(12月5日) 2/3

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	1 岡田 修一 (複合)	2 3	1 サイクルシティについて 2 学校教育について 3 障害者福祉について 4 高齢者の健康長寿について 5 廃棄物行政について 6 みずき中地区の諸課題について	(1) サイクルスポーツ (2) サイクリストの聖地 (1) アクティブラーニング (2) 進路指導 (1) 早期発見、早期療育 (2) 就労支援 (1) 健康寿命 (2) 社会参加 (1) 有価物集団回収事業 (2) いわゆるヤード問題 (3) 災害、火災時の廃棄物 (1) 国領町二丁目の公園整備 (2) 旧二中跡地
7	10 小岩井 僚太 (一問一答)	3 3	1 デジタル化について 2 環境行政について 3 子供施策について 4 前橋テルサについて 5 ふるさと納税について 6 地域の諸課題について	(1) めぶく P a y (2) D X推進計画 (3) クラウド接続系ネットワーク (1) G X (2) ペロブスカイト (1) 新生児マススクリーニング (2) チャット相談 (3) 給食費 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 傾向 (2) 取組の方向性 (3) 新たな支援制度 (1) 道路清掃車 (2) 樹木
8	21 富田 公隆 (一問一答)	4 0	1 都市計画道路について 2 前橋総合運動公園について 3 女堀の整備について 4 駒形駅南側地域の内水氾濫対策について 5 農業法人の現状と課題について	(1) 駒形駅前通線整備事業 (2) 木瀬城南通線整備事業 (3) 増田通線整備事業 (1) 第二球場の整備 (2) 園内の樹木管理 (3) 園内の園路整備 (1) 現在の維持管理方針 (2) 本格的な整備に向けての課題 (3) 事業の進捗に向けて (1) 道路管理での対応状況 (2) 農村整備での対応状況 (3) 危機管理上の認識 (4) 現状認識 (1) 集落営農法人における人材育成 (2) 給与水準の引上げに向けて
9	25 新井 美加 (一問一答)	3 3	1 タウンミーティングについて 2 マイナンバーカードについて 3 前橋市地域公共交通計画について 4 子育て施策について 5 市民の利便性向上について 6 地域の諸課題について	(1) 趣旨 (2) 運営の仕方 (3) スケジュール (4) 案内フライヤー (1) 保険証 (2) マイタク (1) 計画内容 (2) 実施状況 (1) 保育料の無償化 (2) 学童保育 (3) 保育支援員 (1) 公民館予約の利便性向上 (2) スマートロックシステム (3) 粗大ごみ予約受付システム (1) 土地区画整理の現状 (2) 落合地区の課題

総括質問一覧表

(12月5日) 3/3

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
10	33 石 塚 武 (一問一答)	30	1 ウェルビーイングについて 2 群馬総社駅西口開設について 3 駒寄スマートＩＣ産業団地について 4 外国にルーツを持つ児童生徒への支援 5 不登校児童生徒へのオンライン支援について 6 マイナ保険証について 7 下水道事業について	(1) 主観的指標 (2) 客観的指標 (3) 政策デザイン (1) 駅舎、自由通路 (2) 西口駅前広場 (1) 現状と今後 (1) これまでの取組 (2) 日本語基礎プログラム (1) 現状 (2) 今後 (1) 利用促進に向けた取組 (2) マイナンバーカード未取得者への対応 (1) 雨水管理総合計画 (2) 財政見通し

◇ 12月6日（金）〔第3日〕

総括質問

5日に引き続き、吉田、鈴木、山田、三森、宮崎、新井美咲子、小林、阿部、入澤、岡、中林、近藤（登）各議員から総括質問が行われ、午後4時52分に延会した。

.....

議事日程第3号

第4回定例会

令和6年12月6日（金）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第120号から第148号まで、及び報告第3号
（以上30件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(12月6日) 1/2

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	4 吉 田 直 弘 (一問一答)	3 1	1 千代田町中心拠点地区市街地再開発について 2 前橋テルサについて 3 文化財を活用した地域づくりについて	(1) 事業の見通し (2) 資金計画 (3) 図書館 (1) 陳情、住民要望 (2) 解体方針 (3) 検討委員会の設置 (1) 国史跡総社古墳群 (2) 未指定文化財の対策 (3) 文化財保存のための財政支援の強化 (4) 大学、研究者との連携 (5) 住民に分かりやすい取組
2	37 鈴 木 俊 司 (一問一答)	3 2	1 公共交通について 2 農業政策について 3 地域懇話会の終了について 4 文化芸術活動支援事業について	(1) デマンドバスの現状と課題 (2) 芳賀地区の対応 (3) 市内路線バス (4) 自動運転バス (5) 公共交通の今後 (1) 有害鳥獣対策 (2) 農家応援プロジェクトチームの取組 (3) 中山間地域等直接支払制度 (1) 町村合併から今日まで (2) 合併推進債 (3) 今後 (1) 奨励金の募集件数と支援実績 (2) 今後の取組
3	7 山 田 秀 明 (一問一答)	4 1	1 中心市街地再開発事業について 2 市有施設管理運営事業について 3 保健施策について 4 農業施策について 5 公園管理事業について 6 地域の諸課題について	(1) 進捗状況 (2) 事業費 (3) 今後の進め方 (4) 市民意見 (1) 利用状況 (2) 使用料 (3) 他のスポーツ施設 (1) まえばし医療センター管理運営事業 (2) 運営状況 (3) 今後の体制 (1) トップセールス (2) 赤城の恵ブランド (3) 今後の展開 (1) 高所作業車 (2) 若手の育成 (1) 道路管理とパトロール (2) 隣接市との連携状況
4	28 三 森 和 也 (一問一答)	2 3	1 健康づくり施策充実について 2 群馬県民会館について 3 教育行政について 4 本市職員の働き方について 5 防災対策について 6 福祉施策の充実について	(1) 健康寿命延伸施策 (1) 群馬県民会館の存続 (2) 本市の文化施策展開の考え方 (1) 本市の校外学習の現状 (2) 今後の取組 (1) 定員管理計画との連動 (2) 人事院勧告への対応 (1) 河川整備対策 (2) 一時避難所対策 (1) 独り暮らし世帯支援 (2) 福祉のまちづくり計画 (3) 重度障害児者施設整備
5	13 宮 崎 裕 紀子 (一問一答)	2 3	1 前橋テルサについて 2 県民会館について 3 本市職員体制について	(1) 現状 (2) 今後 (1) 現状 (2) 今後 (1) 現状の対応 (2) 定員管理計画 (3) 今後

総括質問一覧表

(12月6日) 2/2

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	19 新井美咲子 (一問一答)	3 1	1 認知症の人に寄り添った地域 社会の構築について 2 犯罪被害者への給付金の拡充 について 3 ピロリ菌検査費用支援につい て	(1) 認知症の人の尊厳ある暮らしを守る取 組 (2) 認知症に関する知識及び認知症の人に 関する理解を深める取組 (3) 地域における認知症ピアサポート環境 の整備 (4) 認知症の人の行方不明者対策の強化 (5) 施策推進計画策定 (6) 市民後見人の取組
7	29 小林久子 (一問一答)	3 0	1 堀越町建設発生残土処分場の 跡地活用について 2 市民文化会館大胡分館につい て 3 公共交通施策の充実について	(1) 現在の取組状況 (2) 今後の進め方 (1) 本館改修時の対応 (2) 施設のバリアフリー化 (3) 駐車場整備 (1) マイタクの支援拡充 (2) デマンドバスの運行改善 (3) マイバスの新規路線の設置
8	31 阿部忠幸 (一問一答)	2 3	1 危機管理について	(1) 本年度の災害状況と対応 (2) 市長の公務と政務 (3) 市長の対応 (4) 危機管理監の趣旨 (5) 危機管理監の組織の位置づけ (6) 退職自衛官の採用
9	14 入澤 繭子 (一問一答)	2 3	1 教育について 2 動物愛護について 3 子供政策について 4 ごみ減量について	(1) 前橋の教育の方向性 (2) 非認知能力 (3) 大学との連携 (4) 進学先の周知 (1) 条例改正 (2) 公園管理 (1) ネットワーク構築 (1) リユース食器 (2) リユースの取組
10	6 岡 正 己 (一問一答)	2 3	1 新しい価値の創造について 2 観光政策について 3 中心市街地について	(1) 機構改革 (2) ふるさと納税 (3) 市役所駐車場 (1) 観光政策 (2) アーツ前橋 (1) 中心市街地活性化
11	27 中 林 章 (一問一答)	2 3	1 令和6年度事業について 2 令和7年度の予算組みについ て	(1) 成果と課題 (2) 事業の総点検の焦点と目的 (3) 財政収支の今後 (1) 市長公約予算化への考え方 (2) 市民要望との整合
12	17 近 藤 登 (一問一答)	2 3	1 基礎控除引上げに対する影響 について 2 学校規模適正化について 3 ヤード規制について	(1) 市長の見解 (2) 地方財政への影響 (3) 国への働きかけ (1) 適正化に向けたタイムスパン (2) 小規模校の通学区域の弾力的運用 (3) 小規模校のメリットを生かした移住促 進 (1) ヤードの現状把握 (2) 規制条例の考え方 (3) 金属くず条例

◇ 12月9日（月）〔第4日〕

総括質問、委員会付託省略、付託省略議案に対する討論、表決

6日に引き続き、林（倫）、小川、市村、金井、佐藤、小渕、角田、浅井各議員から総括質問が行われた。

次に上程中の議案30件について、委員会付託が省略され、長谷川議員から議案第121号、第131号、第138号、第139号、第144号、以上5件について反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第121号、第131号、第138号、第139号、第144号、以上5件は賛成多数で、残る議案第120号、第122号から第130号まで、第132号から第137号まで、第140号から第143号まで、第145号から第148号まで、及び報告第3号、以上25件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

この後、10日から16日までの7日間を休会と決め、午後3時11分に散会した。

議事日程第4号

第4回定例会

令和6年12月9日（月）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第120号から第148号まで、及び報告第3号

（以上30件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決）

休会の議決

総括質問一覧表

(12月9日) 1/2

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	5 林 倫 史 (一問一答)	2 3	1 自治会活動アドバイザー派遣 事業について 2 前橋すくすくこども館につ いて 3 ごみ処理について 4 救急隊について 5 前橋市動物の愛護及び管理に 関する条例の改正について	(1) 進捗 (2) 展望 (1) 利用の現状 (2) 展望 (1) 小型充電式電池による火災 (2) 市民への啓発 (1) 救急活動の現状 (2) 救急車の有料化 (1) 内容
2	2 小 川 栄 治 (一問一答)	2 3	1 多重行政について 2 本市の生活環境について 3 群大北通線について	(1) 文化会館 (2) 図書館 (3) 公営住宅 (4) 博物館 (5) 都市公園 (6) 運動場 (1) 長寿犬表彰 (2) ペットのふん尿の処理 (3) 道の駅まえばし赤城での対応 (1) 未整備区間の新規事業化
3	9 市 村 均 光 (一問一答)	3 3	1 子供の支援について 2 成果連動型民間委託契約につ いて 3 将来都市像について 4 窓口業務について 5 事業承継について 6 防犯対策について 7 地域活動の担い手について	(1) 部活動応援 (2) 教育支援教室等利用者支援事業補助金 (3) 子供の居場所づくり (4) こども政策課の役割 (1) 現状 (2) 今後の考え方 (1) 各地域の課題 (2) 今後の進め方 (1) 各種窓口業務の成果 (2) 各種窓口業務の課題 (3) 今後の取組 (1) 後継者問題 (2) M&Aの公的支援の考え方 (3) 課題と今後 (1) 本市の犯罪情勢 (2) 対策 (1) 担い手の現状 (2) 市の考え方
4	36 金 井 清 一 (一問一答)	4 0	1 市政の課題について 2 地域の課題について	(1) ふるさと納税 (2) 自治会一括交付金 (3) 不登校の現状と対策 (4) 消防局のドローン運用 (1) ローズタウンB地区 (2) あいのやまの湯 (3) 前橋北部地区農畜産物直売所味菜 (4) 亀泉清掃工場跡地 (5) 市道 00-065 号線 (泉橋通線) (6) 上泉町公開緑地

総括質問一覧表

(12月9日) 2/2

令和6年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	8 佐藤 祥平 (一問一答)	3 3	1 外国人児童生徒支援について 2 子供施策について 3 前橋の農畜産物について 4 防災対策について 5 地域の諸課題について	(1) 日本語指導スタートアッププログラム (2) 県との連携 (3) 民間連携 (1) 庁内連携 (2) 産後ケア (3) ヤングケアラー (1) ブランド化 (2) スマート農業 (1) 県総合防災訓練 (2) 住宅用火災警報器の設置 (1) 市道 00-101 号線
6	12 小 淵 一 明 (一問一答)	3 3	1 マイタクの利用促進について 2 小学校の通学について 3 大学の教育費負担軽減について 4 花火大会の通信状況について 5 災害現場活動の安全管理について 6 地域の諸課題について	(1) 現状 (2) 混雑緩和 (1) 通学路 (2) 登校班 (1) 現状 (2) 今後の対応 (1) 現状 (2) 今後の対応 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 桂萱公民館の改修 (2) ゲリラ豪雨による冠水 (3) 群大附中通線
7	15 角 田 修 一 (一問一答)	2 3	1 前橋市地球温暖化防止実行計画について 2 A E D について 3 市民窓口について 4 東小学校区域のゾーン30プラスについて	(1) 民生家庭部門CO2削減の取組 (2) 事務事業のCO2削減取組 (3) CO2削減に向けた空調機器設定基準 (1) 市有施設設置状況 (2) A E D の屋外への設置 (3) A E D の耐用年数 (1) 処理時間の現状 (2) 処理時間短縮への取組 (3) 聴力が低下している方への対応 (1) 設置後の効果検証 (2) 安全対策のポイント (3) 今後の取組
8	26 浅 井 雅 彦 (一問一答)	2 3	1 アーツ前橋について 2 前橋市における自動運転の役割と公共交通の強化について 3 前橋市の都市計画道路について	(1) 近年の経過と改善策 (2) 学芸員の育成 (1) 自動運転の効果や社会受容性向上 (2) 既存の公共交通との融合 (3) 今後 (1) 都市計画道路の概要、進捗 (2) 事業化の考え方 (3) 都市計画道路江田天川大島線の経緯 (4) 未整備道路の今後の方針

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和6年12月9日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	30 長谷川 薫	反 対	議案第121号、第131号、 第138号、第139号、第144号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和6年12月9日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第121号、第131号、第138号、 第139号、第144号 (以上5件)	共 産 党 反 対
2	議案第120号、第122号から第130号まで、 第132号から第137号まで、 第140号から第143号まで、 第145号から第148号まで、 報告第3号 (以上25件)	全 員 賛 成

◇ 12月17日（火）〔第5日〕

議場コンサート、市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決、市長挨拶、議長挨拶、勇退予定議員挨拶

開議の前に、第七中学校吹奏楽部30人の生徒による議場コンサートが行われた。

次に、事務局長の諸般の報告の後、議事に入り、固定資産評価審査委員会の委員に永田美代子さんを選任する人事議案が上程され、表決の結果、賛成全員で同意された。

続いて、意見書案第31号「国主導による有機フッ素化合物（PFAS）対策の早期実施を求める意見書」以下9件が上程され、表決の結果、いずれの意見書も否決された。

以上全ての審議終了後、小川市長、笠原議長から挨拶があり、午後1時29分に第4回定例会は閉会した。

なお、閉会后、令和7年2月の任期満了に伴い、勇退を予定している鈴木議員、長谷川議員、浅井議員、新井美咲子議員、岡議員からそれぞれ挨拶があった。

議事日程第5号

第4回定例会

令和6年12月17日（火）

午後1時開議

第1 市長提出追加議案の上程

議案第149号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
（上程・説明、質疑、討論、表決）

第2 意見書案の上程

意見書案第31号 国主導による有機フッ素化合物（PFAS）対策の早期実施を求める意見書

意見書案第32号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

意見書案第33号 「トリガー条項（租税特別措置法第89条）」の凍結解除並びにガソリン税の見直しを求める意見書

意見書案第34号 企業・団体献金の全面禁止を求める意見書

意見書案第35号 国民健康保険制度の見直しを求める意見書

意見書案第36号 現行保険証を廃止しないよう求める意見書

意見書案第37号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書

意見書案第38号 大学の学費引下げを求める意見書

意見書案第39号 インボイス制度の廃止を求める意見書

（以上9件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 31 号	国主導による有機フッ素化合物（P F A S）対策の早期実施を求める意見書
意見書案第 32 号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書
意見書案第 33 号	「トリガー条項（租税特別措置法第 89 条）」の凍結解除並びにガソリン税の見直しを求める意見書
意見書案第 34 号	企業・団体献金の全面禁止を求める意見書
意見書案第 35 号	国民健康保険制度の見直しを求める意見書
意見書案第 36 号	現行保険証を廃止しないよう求める意見書
意見書案第 37 号	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書
意見書案第 38 号	大学の学費引下げを求める意見書
意見書案第 39 号	インボイス制度の廃止を求める意見書

意見書案第31号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

国主導による有機フッ素化合物（P F A S）対策の早期実施を求める意見書

現在、全国各地でP F A Sによる地下水や土壌などの汚染が確認されている。特に暫定指針値を超えるなど、局地的に高濃度の値が検出された地域では、関係自治体や住民の間からその影響を不安視する声が広がっている。

これに対し、国は当該地域における健康調査や土壌調査を自ら実施しないなどP F A S問題を主導的に解決しようとする姿勢が見えない。また、一部のミネラルウォーターから高濃度のP F A Sが検出されているが、どの省庁も主体的かつ、網羅的な調査を行っていない状況である。

P F A S問題は、汚染原因者の特定が困難であり、限られた予算及び技術的問題等から関係自治体が単独で対応することは極めて困難である。環境汚染に関しては、水俣病に代表されるように、問題が顕在化した時点で十分かつ適切な対応を行っていれば、被害の拡大防止に資することは歴史が証明しているところである。

よって、国においては、地域住民の安全と安心を確保するため、以下の事項を早期に実施するよう強く求める。

記

- 1 関係省庁が一体となって対策を講ずる体制を設け、国が率先して健康調査や土壌調査を実施すること。
- 2 日本全国の地下水や土壌など環境全般におけるP F A Sの影響を把握し、汚染原因の究明と必要な改善策を実施すること。
- 3 ミネラルウォーターに関する網羅的な調査を行い、必要な対策を行うとともに製品ごとの調査結果の公表を行うこと。
- 4 農畜産物及び食品中におけるP F A Sの含有実態を調査し、必要な安全対策を講じること。
- 5 高濃度のP F A Sが検出された自治体に対する環境影響に関する調査及び風評被害を含む各種対策費用に関する財政措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

農林水産大臣

環境大臣

前橋市議会議員 笠 原 久

意見書案第32号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

夫婦別姓を選択できるようにしてほしいと、長年にわたって多くの人々が声を上げ、裁判に訴えることも含めて運動が広がっている。

国際連合の女性差別撤廃委員会（以下「委員会」という）は、2024年10月29日、国連女性差別撤廃条約（以下「条約」という）の実施状況に関する第9回日本政府報告書に対し、総括所見を発表した。今回の総括所見は、夫婦同姓を義務づける民法第750条の改正に全く進展が見られないと厳しく指摘した。

その上で、女性が婚姻後も旧姓を保持できるよう夫婦の姓の選択に関する法律を改正することを勧告するとして、4回目の勧告を行った。また、前回同様に、勧告を実施するために取った措置に関する情報を、2年以内に書面で報告するよう日本政府に求めた。

日本政府が、委員会の度重なる勧告にもかかわらず、長年にわたって選択的夫婦別姓の実現に向けた措置を取っていないことは、条約の締約国として到底許されるものではない。

日本経団連や経済同友会も、夫婦別姓を認めない今の制度は、女性の活躍が広がる中で企業のビジネス上のリスクになり得るとして、議論をしっかりと問題点を浮かび上がらせて、早急に実施するように求めている。

政府は、1991年に法制審議会に諮問を開始し、1996年に選択的夫婦別氏制度の導入を答申した。これを受け、法務省は1996年及び2010年に改正法案を準備しているが、いまだ国会に提出されていない。

国際的にも夫婦同姓としていた国が次々に法改正しており、現在では婚姻時に夫婦同姓のみの選択をする国は日本だけである。しかも結婚時に女性が改姓する例が95%と、明らかなジェンダー格差がある。世論調査でも、既に7割以上が選択的夫婦別姓制度の導入に賛成している。

よって、政府及び国会に対して、直ちに選択的夫婦別姓制度化の議論を深め、法制化することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

法務大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第33号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

「トリガー条項（租税特別措置法第89条）」の凍結解除並びにガソリン税の見直しを求める意見書

ウクライナ情勢の影響等による原油価格高騰に伴い、ガソリン価格が高騰しており、新型コロナウイルス感染症により疲弊した国民生活や中小零細企業に追い打ちをかけるように大きな影響を及ぼしている。

これに対し政府は、ガソリン・軽油等を対象とする激変緩和措置（燃料油価格激変緩和補助金）により燃料油価格の高騰を抑制する対策を実施しているが、いまだ小売価格の高騰が続いている状況である。

現在、ガソリン価格には、ガソリン税の本則28.7円／リットルに加え、特例税率25.1円／リットルが含まれているが、ガソリン平均価格が3か月連続で160円／リットルを超えると特例税率分の課税を停止する仕組みである「トリガー条項（租税特別措置法第89条）」は、東日本大震災の復興財源確保を理由に凍結されたままとなっている。

また、ガソリンにかかる消費税は、ガソリン価格本体にガソリン税を含めた全体の金額にかかる、いわゆる二重課税の状態にあるとの指摘もある。

よって、国においては、「トリガー条項（租税特別措置法第89条）」の凍結を解除し、速やかに発動するとともに、ガソリン価格本体にガソリン税を含めた全体の金額に消費税を課税する二重課税を解消することを、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

前橋市議会議員 笠 原 久

意見書案第34号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

企業・団体献金の全面禁止を求める意見書

国民一人一人が、自ら支持する政党に寄附をすることは、主権者として政治に参加する権利そのものであり、国民固有の権利である。

一方、選挙権を持たない企業や団体が政党に献金することは国民主権と相入れず、国民の参政権を侵害するものであり、本質的に政治を買収する賄賂である。

企業や業界団体が自民党派閥の政治資金パーティー券を購入し、その収入から裏金がつくられていた問題への国民の批判を受けて、6月に自民党と公明党両党で成立させた改正政治資金規正法は、企業・団体献金禁止に触れず、本来は廃止すべき脱法行為の政策活動費を合法化した。

このような政治姿勢に、2024年10月27日投開票の衆議院選挙では、与党が過半数割れし、厳しい国民の審判が下された。

今、自民党や公明党以外の各党がそろって、金権腐敗政治の根源である企業・団体献金の禁止を主張している。また、総選挙後に実施された共同通信の世論調査でも、企業・団体献金が「利益誘導につながりかねないから、認めない方がいい」は67%に上っており、企業・団体献金の害悪が、国民の共通認識となっている。

しかし、11月21日に自民党の政治改革本部がまとめた了承された政治資金規正法の再改正案は、改正政治資金規正法と同様、裏金づくりの根源となった企業・団体献金の禁止に全く触れておらず、裏金事件の反省や再発防止を望む国民世論に応えていないことは明らかである。

よって、政府及び国会に対し、政治資金集めのためのパーティー券購入も含めて、企業・団体献金の全面禁止を直ちに法制化するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第35号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

国民健康保険制度の見直しを求める意見書

国民健康保険制度は、原則として被用者保険等の適用者以外の国民全てを被保険者としており、他の保険制度に比べて、失業者を含む低所得者が多く、年金生活者まで含まれる医療保険制度である。

しかし、他の医療保険制度では、応益割という仕組みがない中であって、所得額に関係なく賦課される均等割や平等割は、多人数世帯ほど負担増となっている。

元来、税制度は、所得に応じて負担する累進課税が原則であり、国民健康保険制度はこの原則とは異なるものとなっており、また、他の税制で適用される非課税という概念がなく不平等な制度設計となっている。

国においては、就学前の幼児に限っては、公的負担により半額免除と見直したが、根本的な不平等性は残っており、全国知事会は令和7年度国の施策並びに予算に関する提案・要望において、令和4年度から実施されている子どもに係る均等割保険料軽減措置については、対象となる子どもの範囲が未就学児に限定され、その軽減額も5割と十分なものとは言えないため、子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨にのっとり、子どもの範囲を限定せず均等割保険料を免除することなどを求めている。

よって、国においては、多人数世帯ほど負担増となっている不平等な保険料（税）負担解消に向けた国民健康保険制度の見直しを速やかに図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 笠 原 久

意見書案第36号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

現行保険証を廃止しないよう求める意見書

政府は12月2日から現行の健康保険証の発行を停止するとしている。10月時点でマイナ保険証（保険資格情報とひもづいたマイナナンバーカード）の利用率は15.67%と低迷している。マイナ保険証をめぐって医療現場では現在もトラブルが続いている。開業医の6割が加入する全国保険医団体連合会の調査では、5月以降トラブルがあったと回答した医療機関が約7割、資格確認ができず一旦10割負担となったり、受診を諦めるケースもあった。トラブルがあった医療機関の約8割が現行の保険証で対処している。

今後さらに混乱をもたらすと予想されるのは、マイナ保険証は5年ごとの更新が必要で、更新には3か月以内に役所に出向く必要があることである。更新を忘れて医療機関にかかったときに資格情報が無効となり、窓口で10割負担を求められる事例が頻発しかねない。

現行の保険証は期限が来れば新しい保険証が送られてくるが、マイナ保険証では、それが被保険者の責任にされてしまうことになる。

マイナ保険証ではカードの券面に資格情報が記載されていないため、マイナ保険証が読み取れないなどのトラブルに備えて、マイナ保険証を持つ人には、紙の「資格情報のお知らせ」が届けられる。「お知らせ」には現行の保険証と同様の資格情報が記載されており、トラブルの際はこれを提示し、マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」が送付される。

保険証を廃止しながら、保険証と同じ「資格情報のお知らせ」「資格確認書」を配るのは、自治体の事務負担を増大させることになる。

そもそもマイナナンバーカードをつくるか、マイナ保険証として使うかは任意である。マイナナンバーカードの取得を事実上、強制するために強引に保険証を廃止することは許されない。

よって、政府においては、現行の保険証を廃止しないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣
デジタル大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第37号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書

政府は、看護師や介護職などケア労働者の賃上げの必要性を踏まえて、今年度の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の改定で、賃上げに特化した「評価料」や「加算」を盛り込んだ。

しかし、「2.5%のベースアップ目標」としていたものの、実際の診療報酬のべア評価料や介護報酬の新加算はその目標に到底及ばないばかりか、病院や診療所、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もいるため、従事者間に不平等を持ち込むことを避けるため賃上げの評価料や加算を申請しない使用者まで出ている。

その結果、定期昇給分を含めても2.0%程度にとどまる賃上げにしかならず、他産業で5～10%の賃上げが実現している中で、ケア労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっている。

また、日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「看護職員の労働実態調査」では、「仕事を辞めたいと思う」と答えた職員は8割にも上り、現在の医療・介護現場では、退職者が増加し続け、入職者が減少する深刻な人手不足の事態が広がっている。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金という処遇実態があることは紛れもない事実である。

コロナ禍で経験した「医療崩壊」や「介護崩壊」を、人員不足が原因で再び繰り返すことがないように、また、全国で頻発する自然災害への対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が必要である。

よって、政府に対し、ケア労働者の大幅賃上げと計画的な増員、そして医療・介護施設への事業継続支援策の拡充のために、患者や利用者の経済的負担増を招かないよう必要な措置を講じつつ、以下の施策の実施を強く求めるものである。

記

- 1 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の大幅賃上げと医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直して計画的に増員すること。また、人員確保のために必要な追加支援策を創設すること。
- 2 全ての医療機関と介護事業所等を対象に、物価高騰や人件費増にゆとりを持って対応できるよう診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第38号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

大学の学費引下げを求める意見書

東京大学が20年ぶりの授業料の年間最大10万円の引上げを表明したことをきっかけに、現在、全国的に国公立、私立大学における授業料の引上げに反対の声が上がっている。

授業料の引上げの背景には、国立大学法人への運営費交付金の削減や、私立大学への補助金が貧弱なことがある。我が国は国際人権規約を批准しているが、「高等教育の漸進的無償化」は大変遅れている状況にある。修学支援新制度における授業料減免制度をはじめ、返済不要の給付制奨学金制度を拡充し、学費の負担軽減を進めながら高等教育における学費の無償化を進め、学生の高等教育を受ける機会均等を図るべきである。

学費の引下げを求める学生の声に反し、中央教育審議会は、特別部会で私立大学の学長が国立大学の学費を150万円程度に引き上げることを提案するなど、学費の引上げを進める議論が行われていることは問題である。

大学生、卒業生及び子育て世代は、高額な学費、利子も含めた奨学金の返済により重い負担を強いられている現状にある。日本学生支援機構の調査によると、大学生の8割以上がアルバイトに就業していることが明らかにされている。東京私大教連の調査では「1日の生活費は653円」、全国大学生生活協同組合連合会の調査によると「日常生活の中で悩んでいることや気にかかっていることは、『生活費やお金のこと』が47%で最多」と深刻な生活実態である。国民生活基礎調査の推計によると、学費や生活費を賄うために長時間アルバイトをし、勉学や研究に専念できない状況に置かれる学生も存在しており、こうした状況の改善が急がれている。

学費の引上げは、教育を受ける権利を奪い、未来を奪い、大学の活力や研究の質低下を招き、社会にも大きな損失を与えるものである。

よって、国に対して、国立大学法人の運営費交付金及び私立大学等経常経費補助金を大幅に増額し、各大学が学費の引上げを止め、引き下げることができるように措置を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
文部科学大臣

前橋市議会議員 笠原 久

意見書案第39号

令和6年12月17日提出

令和6年12月17日否決

提出者	市議会議員	長谷川	薫
	同	近藤	好枝
	同	小林	久子
	同	吉田	直弘

インボイス制度の廃止を求める意見書

円安と物価高騰の下で、食料品や生活必需品、電気・ガス・ガソリンなどの高騰が続き、国民生活と中小零細事業者の経営が圧迫されている。企業倒産は昨年だけで8,000件を超えている。今対策を打たなければ、国民の困窮が進み、地域経済が疲弊し、雇用が失われ税収も減少しかねない。

昨年10月から実施されているインボイス制度（適格請求書等保存方式）により、事業者の事務と消費税負担が増加し、とりわけ年商1,000万円未満の事業者に重い負担がのしかかっている。

中小事業者やフリーランスに対して取引からの排除や単価引下げの強要も行われている。今後、仕入税額控除の経過措置が段階的に縮小されるに伴い、さらなる倒産・廃業の引き金となりかねない。「インボイス制度を考えるフリーランスの会」による「7,000人実態調査報告」では、「登録者の6割超が消費税の負担や事務負担にかかる費用を価格転嫁できず、身を削って消費税を補填している」さらに、「独占禁止法などに抵触しないようにするため、理由を告げずに免税事業者との取引を打ち切る『サイレント取引排除』という実態もある」と、報告されている。

まさに、業界団体や税理士団体などが懸念を示していた事態であり、根本的に解決するにはインボイス制度を廃止するしかない。

よって、政府及び国会に対し、インボイス制度の廃止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

前橋市議会議員 笠原 久

◇ 会 議 結 果

令和6年第4回定例会

1 開 会 令和6年11月28日

2 閉 会 令和6年12月17日

3 会 期 20日間

4 会議時間

11月28日 午後 1時 4分から午後1時45分まで

12月 5日 午前 9時58分から午後4時54分まで

12月 6日 午前 9時58分から午後4時52分まで

12月 9日 午前10時 から午後3時11分まで

12月17日 午後 1時10分から午後1時29分まで

5 出席議員

第1日（11月28日） 出席38人 欠席0人

第2日（12月 5日） 出席38人 欠席0人

第3日（12月 6日） 出席38人 欠席0人

第4日（12月 9日） 出席38人 欠席0人

第5日（12月17日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○議席の変更	6.11.28	別紙のとおり
○会期の決定 11月28日（木）～12月17日（火）	6.11.28	20日間
○会議録署名議員の指名	6.11.28	浅井 雅彦 中林 章 三森 和也
○市長提出議案の上程		
議案第120号 令和6年度前橋市一般会計補正予算	6.12.9	可 決
議案第121号 令和6年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第122号 令和6年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第123号 令和6年度前橋市下水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第124号 令和6年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算	〃	〃
議案第125号 前橋市部設置条例の改正について	〃	〃
議案第126号 前橋市職員定数条例の改正について	〃	〃
議案第127号 前橋市市税条例の改正について	〃	〃
議案第128号 前橋市印鑑登録及び証明に関する条例の改正について	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第129号 前橋空襲と復興資料館の設置及び管理に関する条例の制定について	6. 12. 9	可 決
議案第130号 前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第131号 前橋市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第132号 前橋市介護保険法関係手数料条例の改正について	〃	〃
議案第133号 前橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の改正について	〃	〃
議案第134号 前橋市動物の愛護及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第135号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市民文化会館ほか）	〃	〃
議案第136号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市子育てひろば）	〃	〃
議案第137号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市創業センター）	〃	〃
議案第138号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋公園の各公園施設の一部）	〃	〃
議案第139号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市赤城少年自然の家）	〃	〃
議案第140号 公立大学法人前橋工科大学の定款の変更について	〃	〃
議案第141号 工事請負契約の締結について（前橋市防災行政無線システム子局更新工事）	〃	〃
議案第142号 工事請負契約の締結について（市立前橋高等学校体育館空調設備新設工事）	〃	〃
議案第143号 建物及び土地の売払いについて（旧春日中学校校舎等）	〃	〃
議案第144号 土地の買入れについて（駒寄スマート I C 産業団地用地）	〃	〃
議案第145号 土地の売払いについて（ローズタウン B 地区の一部）	〃	〃
議案第146号 土地の売払いについて（ローズタウン B 地区の一部）	〃	〃
議案第147号 土地の売払いについて（ローズタウン B 地区の一部）	〃	〃
議案第148号 土地の買入れについて（史跡総社古墳群用地）	〃	〃
議案第149号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について	6. 12. 17	同 意
報告第 3号 令和 6 年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について	6. 12. 9	承 認
○意見書案の上程		
意見書案第31号 国主導による有機フッ素化合物（P F A S）対策の早期実施を求める意見書	6. 12. 17	否 決
意見書案第32号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	〃	〃

件 名		議決年月日	議決の結果
意見書案第33号	「トリガー条項（租税特別措置法第89条）」の凍結解除並びにガソリン税の見直しを求める意見書	6. 12. 17	否 決
意見書案第34号	企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	〃	〃
意見書案第35号	国民健康保険制度の見直しを求める意見書	〃	〃
意見書案第36号	現行保険証を廃止しないよう求める意見書	〃	〃
意見書案第37号	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書	〃	〃
意見書案第38号	大学の学費引下げを求める意見書	〃	〃
意見書案第39号	インボイス制度の廃止を求める意見書	〃	〃

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 11月28日（木） 議会運営委員会室
開議 午前10時11分 散会 午前10時14分
出席委員 藤江委員長（旧副委員長）、須賀副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、
小曾根、横山
各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 正副委員長の互選

委員長の互選については副委員長が進行し、横山委員の指名推選により、藤江副委員長が選出された。

欠員となった副委員長については、藤江委員長の指名推選により、須賀委員が選出された。

×

×

日時・場所 11月28日（木） 議会運営委員会室
開議 午前10時14分 散会 午前10時22分
出席委員 藤江委員長、須賀副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山
各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第1号について

（1）議席の変更

11月28日の各派代表者会議で確認されたとおり、会派構成の異動に伴い、別紙議席の変更一覧表（4ページ参照）のとおり、議席の一部を変更することとされた。

なお、議場では、初めから変更後の議席に着席するため、関係会派においては対象議員へ周知するよう伝えられた。

（2）会期の決定

会期は、本日から12月17日までの20日間とすることで確認された。

（3）会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、26番・浅井議員、27番・中林議員、28番・三森議員の3名を指名する予定で確認された。

（4）市長提出議案の上程

議案第120号から第148号まで、及び報告第3号、以上30件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね３３分との報告があった。

（５）休会の議決

議事の都合上、２９日から１２月４日までの６日間を休会とすることで確認された。

２ その他

（１）総括質問について

会派構成の異動に伴い、第４回定例会の質問時間については、前橋令明は２３０分、アベは２３分となることで確認された。

また、発言順序についても、会派構成の異動を勘案し、別紙総括質問発言順序一覧表（３３ページ参照）のとおり再調整され、確認された。

次に、別紙総括質問時間割（３４ページ参照）のとおり３０名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後４時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、２９日午後４時までに申し出ることとされた。

（２）議案の委員会付託について

本定例会は従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

（３）請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案９件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は１２月１０日午前１０時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

（４）議場コンサートについて

１１月１８日の各派代表者会議で確認されたとおり、本日の本会議に先立ち、大胡東小学校の合唱を１２時３０分から行うことで確認され、委員から開始時刻までに議場に参集するよう各会派内の議員に周知することとされた。

また、従前と同様に最前列の議員は席を移動することとされ、あわせて委員から各会派内の議員に連絡することとされた。

なお、最終日の１２月１７日には、第七中学校の吹奏楽を本日と同じく１２時３０分から行うことで確認された。

（５）令和７年第１回定例会会期予定について

会期予定は３月４日から３月２８日までの２５日間とし、１０日に代表質問、１１日と１２日の２日間に総括質問を行うことで確認された。

また、予算審査委員会については１７日、１８日、１９日、２１日の４日間とし、請願審査は２５日に行うことで確認された。

（６）総括質問実施要領について

１１月１８日の各派代表者会議で決定されたとおり、第１回及び第３回定例会の質問時間を、１人当たり１８分の持ち時間を会派構成人数に応じて配分するという内容を反映したものであり、令和７年第１回定例会以降の総括質問からは別紙総括質問実施要領（３５ページ～３６ページ参照）に基づいて行うことで確認された。

(7) 次期議会運営委員会の日程について

12月5日(木)午前9時から行うこととされた。

総括質問発言順序一覧表

（会派構成員数が同じ、公明党、共産党の２会派、市民フォーラム、かがやきの２会派、及びアベ、なないろ、赤利根、七星、さきがけ赤城、わくわく前橋、まえばし維新の会の７会派は、１年ごとに交代とする。）
令和６年

区分	第 １ 回	第 ２ 回	第 ３ 回	第 ４ 回
１	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	公明党
２	前橋高志会	前橋令明	公明党	共産党
３	前橋令明	公明党	共産党	前橋令明
４	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
５	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
６	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき
７	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき	前橋令明
８	市民フォーラム	かがやき	前橋令明	前橋高志会
９	かがやき	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
１０	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	公明党
１１	前橋高志会	前橋令明	公明党	共産党
１２	前橋令明	公明党	共産党	前橋令明
１３	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
１４	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
１５	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき
１６	前橋高志会	市民フォーラム	かがやき	公明党
１７	市民フォーラム	かがやき	公明党	共産党
１８	かがやき	公明党	共産党	アベ
１９	公明党	共産党	なないろ	なないろ
２０	共産党	なないろ	赤利根	赤利根
２１	なないろ	赤利根	七星	七星
２２	赤利根	七星	さきがけ赤城	さきがけ赤城
２３	七星	さきがけ赤城	わくわく前橋	わくわく前橋
２４	さきがけ赤城	わくわく前橋	まえばし維新の会	まえばし維新の会
２５	わくわく前橋	まえばし維新の会	前橋令明	前橋令明
２６	まえばし維新の会	前橋令明	前橋高志会	前橋高志会
２７				前橋令明
２８番以降は大会派順				

※第１回・第３回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）

前橋令明	160分	前橋高志会	117分	共産党	74分	合計 659 分 (２日間)
公明党	74分	市民フォーラム	57分	かがやき	57分	
七星	20分	さきがけ赤城	20分	赤利根	20分	
なないろ	20分	わくわく前橋	20分	まえばし維新の会	20分	

※第２回・第４回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）

前橋令明	230分	前橋高志会	161分	共産党	92分	合計 874 分 (３日間)
公明党	92分	市民フォーラム	69分	かがやき	69分	
アベ	23分	七星	23分	さきがけ赤城	23分	
赤利根	23分	なないろ	23分	わくわく前橋	23分	
まえばし維新の会	23分					

令和 6 年 第 4 回 定 例 会 総 括 質 問 時 間 割

月 日	順 序	議 員	通 告 時 間	備 考
12 月 5 日 (木)	1	中 里 武	3 1 分	
	2	近 藤 好 枝	3 1 分	
	3	林 幸 一	3 3 分	
	4	藤 江 彰	4 0 分	
				休憩予定
	5	大 澤 智 之	2 3 分	
	6	岡 田 修 一	2 3 分	
	7	小岩井 僚 太	3 3 分	
	8	富 田 公 隆	4 0 分	
				休憩予定
	9	新 井 美 加	3 3 分	
	10	石 塚 武	3 0 分	
12 月 6 日 (金)	11	吉 田 直 弘	3 1 分	
	12	鈴 木 俊 司	3 2 分	
	13	山 田 秀 明	4 1 分	
	14	三 森 和 也	2 3 分	
				休憩予定
	15	宮 崎 裕 紀 子	2 3 分	
	16	新 井 美 咲 子	3 1 分	
	17	小 林 久 子	3 0 分	
	18	阿 部 忠 幸	2 3 分	
				休憩予定
	19	入 澤 繭 子	2 3 分	
	20	岡 正 己	2 3 分	
12 月 9 日 (月)	21	中 林 章	2 3 分	
	22	近 藤 登	2 3 分	
	23	林 倫 史	2 3 分	
	24	小 川 栄 治	2 3 分	
	25	市 村 均 光	2 3 分	
	26	金 井 清 一	4 0 分	
				休憩予定
	27	佐 藤 祥 平	3 3 分	
	28	小 渕 一 明	3 3 分	
	29	角 田 修 一	2 3 分	
	30	浅 井 雅 彦	2 3 分	

総括質問実施要領

〔平成 22 年 5 月 28 日〕

1 総括質問

総括質問は、質疑と一般質問を併せて行うことができるものとする。

2 質問方式

- (1) 質問者は、一問一答方式又は複合方式を選択することができるものとする。「複合方式」とは、1 回目の質問を「一括質問一括答弁方式」で行い、2 回目以降の質問を「一問一答方式」によって行うものをいう。
- (2) 一問一答方式は、一つの件名、一つの要旨ごとに質問を完結させるものとし、一人の答弁者への質問を終えてから、次の答弁者への質問に移るものとする。

3 質問時間

- (1) 質問時間については、質問と答弁を合わせた持ち時間制とする。
- (2) 第 1 回及び第 3 回定例会は、1 人当たり 18 分を会派構成人数に応じて配分する。

(令和 6 年 11 月 18 日の各派代表者会議で決定)

- (3) 第 2 回及び第 4 回定例会は、1 人当たり 23 分を会派構成人数に応じて配分する。
- (4) 質問中に持ち時間が終了したときは、議員は直ちに質問を打ち切り、答弁者は、その質問（1 問）に限って簡潔に答弁を行う。
- (5) 答弁中に持ち時間が終了したときは、その答弁の終了時をもって、その議員の質問を終了する。

4 質問回数

会議規則第 55 条ただし書の規定を適用し、制限を設けないこととする。

5 質問場所

従来どおり、1 回目の質問は登壇し、演壇で行い、質問終了後、質問席に移って答弁を聞き、2 回目以降の質問は質問席で行うものとする。

(平成 23 年 1 月 17 日の議会運営委員会で確認)

6 質問通告

質問をしようとするときは、議会運営委員会であらかじめ定めた期間内に、質問の要旨を具体的に記載した発言通告書を提出することとする。発言通告書には、質問方式と答弁予定者を明記するものとする（別紙記載例を参照）。

7 質問順序

質問の順序は、議会運営委員会で協議することとするが、大会派順を基本とし、ローテーションを組み、同人数の会派は1年ごとに順序を入れ替えるものとする。

8 反 問 権

常識の範囲内で認める。

9 実施時期

この要領は、平成22年第2回定例会（6月議会）から実施する。

×

×

日時・場所 12月5日(木) 議会運営委員会室
開議 午前8時57分 散会 午前9時2分
出席委員 藤江委員長、須賀副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山
各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第2号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、中里議員以下10名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(6ページ～8ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは藤江議員の質問終了後、午後の休憩は富田議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 討論通告・表決調べの締め切りについて

議案第120号から第148号まで、及び報告第3号、以上30件の付託省略議案は、9日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、6日のお昼休憩終了までとすることで確認された。

(2) 意見書案について

11月28日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表されたが、各会派の意見が一致する意見書がなかったため、起草委員会は開催されないこととなった。

なお、意見書案の表決調べ等については、意見書の提出会派は提案者と文案を決め、10日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、11日午後3時までに事務局に提出することで確認された。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

12月6日(金) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 12月6日(金) 議会運営委員会室
開議 午前8時57分 散会 午前8時58分
出席委員 藤江委員長、須賀副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山
各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、吉田議員以下12名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(10ページ～11ページ参照)のとおりに確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは三森議員の質問終了後、午後の休憩は阿部議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

12月9日(月) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 12月9日(月) 議会運営委員会室
開議 午前9時11分 散会 午前9時14分
出席委員 藤江委員長、須賀副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山
各委員
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、林(倫)議員以下8名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(13ページ～14ページ参照)のとおりに確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは金井議員の質問終了後、また、質問通告時間の合計からすると午後3時を越えないため、午後の休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 委員会付託省略

(4) 討論

(5) 表決

上程中の議案の委員会付託については、11月28日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、長谷川議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（15ページ参照）のとおり、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第121号、第131号、第138号、第139号及び第144号、以上5件を一括して表決し、次に残る議案第120号、第122号から第130号まで、第132号から第137号まで、第140号から第143号まで、第145号から第148号まで、及び報告第3号、以上25件を一括して表決することで、併せて確認された。

(6) 休会の議決

10日から16日までの7日間を、休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

12月17日（火）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	12月17日（火）	議会運営委員会室
	開議 午前10時32分	散会 午前10時35分
出席委員	藤江委員長、須賀副委員長、岡田、堤、角田、長谷川、中里、小曾根、横山各委員	
当局出席者	副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第5号について

(1) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案である議案第149号を上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなし、委員会付託は省略することで確認された。

(2) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（17ページ参照）のとおり、9件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は8回に分けて行い、初めに第31号について行い、2回目に第32号、3回目に第33号、4回目に第34号、5回目に第35号、6回目に第36号、7回目に第37号、8回目に残る第38号及び第39号の2件について行うことで確認された。

2 その他

(1) 市長、議長あいさつについて

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

また、今期定例会は現議員の任期最後の議会となるため、最後に議長から挨拶を行うことで確認された。

（２）議場コンサートについて

１月１８日の各派代表者会議にて確認されたとおり、本日の本会議に先立ち、第七中学校の吹奏楽を１２時３０分から行うことが確認され、委員から開始時刻までに議場に参集するよう各会派内の議員に周知することとされた。

なお、最前列の議員は、席を移動することとされ、併せて委員から各会派内の議員に連絡することとされた。

（３）次期議会運営委員会の日程について

１月６日（月）午前１０時３０分から行うこととされた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 11月28日(木) 議会運営委員会室
開議 午前9時56分 散会 午前10時10分
出席議員 笠原議長、新井美加副議長、横山、須賀、堤、小曾根、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員、(オブザーバー)阿部、中林、近藤(登)、岡、入澤、林(倫)、
小川各議員
当局出席者 副市長、総務部長、指導担当次長、秘書広報、行政管理各課長、前橋高校事務長

1 会派構成の異動、代表者の変更等及び議会運営委員の辞任及び選任について

議長から次のとおり説明があった。

初めに、会派構成の異動、代表者の変更等及び議会運営委員の辞任及び選任についてである。11月18日付で阿部議員から前橋令明からの会派離脱届及び新会派アベの結成届が提出され、また11月21日付で前橋令明から役員・代表者変更届の提出があり、既にタブレットにてこれらの異動を反映した会派別議員名簿と各派代表者名簿を配付した。ついては、これに伴い、各派代表者会議への出席者として、新たに前橋令明の須賀議員が出席することになり、アベの阿部議員がオブザーバーとして出席することができるので、承知おき願う。

さらに、議会運営委員の辞任及び選任についてであるが、前橋令明から、今回の役員、代表者の変更に伴い、同会派選出の議会運営委員を変更したい旨の申出があった。ついては、11月21日付で林(幸)議員から議会運営委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第12条の規定に基づき辞任を許可すると同時に、同条例第6条の規定により須賀議員を新たに議会運営委員に選任したので、報告する。

2 高校生模擬議会の開催について

指導担当次長から次のとおり説明があった。

まず、説明に先立ち、10月3日に市立前橋高校で開催した事前授業において、多忙のところ、新井美加副議長をはじめ議員の皆さんに来校してもらい、御礼を言いたい。当日は、各議員さんから模擬議会に臨む生徒たちへのメッセージをもらうとともに、各クラスのマニフェスト作成に向けてアドバイスをもらった。議員の皆さんからは前橋市の実情を教えてもらったり、質問を作成する上での具体的なポイントを教えてもらうことができ、大変貴重な経験になったという声を生徒たちや先生方から聞いている。ここに、改めて心から感謝する。

それでは、説明に入る。高校生模擬議会は、市立前橋高校で実施している探究学習の一環として開催するものである。6回目となる今回は、12月19日に前橋市議会議場において3回に分けて実施する予定である。

出席者は、第2学年生徒全員235人のほか、校長、担当教諭、市長、副市長、公営企業管理者、各部局長、市教育委員会としては、教育長、教育次長、指導担当次長の出席を予定している。市議会からは笠原議長に出席してもらい、第2回の冒頭の挨拶と質問、答弁後の講評をもらいたいと思う。

各回の流れと質問形式などについては、令和5年度と同様であり、答弁後、持ち時間の中で生徒たちが意見や感想等を一言、述べる予定である。なお、質問内容については現在生徒たちが作成中であ

る。

議員の皆さんには、時間が許せば、傍聴席で傍聴してもらえれば大変ありがたい。先日の事前の授業も含めて、議員の皆さんにはいつも本当にお世話になっている。市立前橋高校の生徒たちの豊かな学びのために、これからも引き続き温かい支援をよろしくお願いする。

3 議会運営委員会の役職について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

林（幸）議員の議会運営委員辞任により、議会運営委員長を互選することになった。委員長の互選については議会運営委員会で行うが、互選の方法について、この場で協議してもらいたいと思う。例年、役職改選については正副議長が調整を行っていることから、今回についても正副議長に一任してもらいたい。ついでに、今回は委員長の辞任ではあるが、これに伴い、委員長及び副委員長の両役職を調整した結果をこの場で報告させてもらう。

議会運営委員長には藤江議員、副委員長には須賀議員で確認させてもらう。

なお、互選の方法は指名推選で行う。各派代表者会議終了後に議会運営委員会を開催し、委員長の互選を行うことで承知おき願う。

4 議席について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴い、議席を調整した。議席一覧表案で示したとおり、議席の一部を変更するというものである。

なお、本会議では初めから変更後の議席に着席してもらうことになるので、承知おき願う。

5 議員控室について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の変更による議員控室の配置について、今回阿部議員が1人会派を結成し、それに伴う会派構成から議員控室配置図案を作成したので、協議してもらいたいと思う。

6 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正（案）について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の改正案について説明する。

前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程は、令和5年4月に制定されたもので、令和6年7月に一部改正を行ったが、マイナンバー法等の一部改正法案の成立により、令和6年12月2日から健康保険の被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものである。

改正の内容としては、前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程新旧対照表案のとおり整理しようとするものである。

本件については、規程の改正であることから、手続上、条例のように議決をもらう必要はないが、本日の各派代表者会議で確認してもらい、議長の決裁の手続を経て、施行期日を第1条関係は令和6年12月2日、第2条関係は令和7年12月2日と考えている。よろしくお願いする。

7 「広報まえばし」の新年あいさつ文について

議長から次のとおり説明があり、了承された後、横山議員から発言があった。

市議会の新年挨拶については、住民意見の集約と反映などを通じ、市政の発展に努めるとともに、課題解決に向けてしっかりと審議し、市民福祉の向上、地域社会の振興に尽くしてまいりますとした。住民の代表機関として市政の発展と市民及び地域の様々な課題解決に向けてしっかりと取り組んでいく思いを込めた文章にした。令和7年1月号の広報まえばしの新年の挨拶文は、確認してもらった内容で掲載されるということでよろしく願います。

8 その他

(1) 市議会ホームページへの新年あいさつ掲載等について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和6年と同様にトップページを1月1日に謹賀新年と表示する新年挨拶版に切り替え、1月16日に通常版に戻す予定であるので、承知おき願う。

なお、新年挨拶版トップページにも広報まえばしの新年挨拶文と同様の文章を掲載するとともに、議会庁舎の議場の写真を掲載するので、承知おき願う。

(2) 次期各派代表者会議の日程について

12月9日(月) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 12月9日(月) 議会運営委員会室

開議 午前8時59分 散会 午前9時8分

出席議員 笠原議長、新井美加副議長、横山、須賀、堤、小曾根、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員、(オブザーバー) 阿部、中林、近藤(登)、岡、入澤、林(倫)、小川各議員

当局出席者 市長、副市長、総務、財務各部長、秘書広報、職員、行政管理各課長

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、人事案件については最終日の17日に市長提出追加議案として上程することです承された。

今回の定例会に提案させてもらう予定の人事案件1件、固定資産評価審査委員会の委員の選任について説明したいと思う。

現在の委員である永田美代子さんの任期が令和6年12月23日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと思う。

2 本市における人事院勧告に伴う職員等給与の見直しについて

総務部長から次のとおり説明があり、横山議員から発言があった。

本市における人事院勧告に伴う職員等給与の見直しについて、現在の状況を説明する。

令和6年の人事院勧告においては、国家公務員の給与について俸給は全体として3%、ボーナスは支給月数を年間で0.1月引き上げる勧告がなされた。本市においても、人事院勧告及び群馬県人事委員会の勧告を受け、本市一般職の職員等の給与を引き上げる改正を行うべく、第4回定例会で条例改正議案を提出する準備を進めていたところである。しかしながら、国家公務員給与について、現在会期中の第216回国会において、現時点では改正給与法案は提出されていない。例年給与法の審議についてはおおむね20日以上要しており、そのため第4回定例会の会期中に給与法が可決成立するかについては不透明な状況である。地方公共団体の職員の給与改定の実施は、地方公務員法に定める均衡の原則及び情勢適応の原則にのっとり、国における給与法の改正を待って行うことを基本とするという総務省からの通知も発出されていることから、本市においても国の給与法の改正を待って行いたいと考えている。ついては、本市の特別職及び一般職等の給与の見直しについては、第4回定例会への提出は見送り、給与法が改正され次第対応したいと考えている。議員の皆さんについてもこれまで慣例的に特別職の対応に準じていることから、同様に考えてもらうことになるかと思われる。

3 その他

(1) 新年互礼会について

総務課長から次のとおり説明があった。

まず、市長以下部長職以上の市当局幹部職員との互礼会については、1月6日午前10時から議会庁舎2階研修室で行われるので、出席願う。なお、開催方法については、令和6年と同様の方法で実施する予定である。

次に、前橋商工会議所の新年互礼会については、1月7日午前11時から前橋商工会議所2階サクラにおいて開催される。案内は、正副議長及び市民経済常任委員会正副委員長に宛て送付されているところである。

(2) 議員親睦会の令和6年度会計報告と会費の返還について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和6年度会計報告と会費の返還についてであるが、最終日の17日に各派代表者会議を開かせてもらい、令和6年度の会計報告と返還金の確認をした上で返還金を配付したいと考えている。そこで、最終日に撮影される記念写真代については見積額で、第4回定例会後の懇親会経費については見込額で計上して会計報告をしたいと考えている。

(3) 勇退議員の申し出について

議長から次のとおり説明があった。

勇退議員の申出についてであるが、11月18日の各派代表者会議で確認したとおり、恒例により、今任期で勇退される議員には、最終日の本会議終了後に議場において挨拶をもらうことになっている。この申出については、10日までにももらうことになっているので、改めてよろしく願います。

(4) 次期各派代表者会議の日程について

12月17日（火）午前10時から行うこととされた。

(5) 改選前の記念写真の撮影日時及び場所について

岡田議員から発言があり、記念撮影は17日午前11時から議会庁舎2階研修室であることを確認した。

ロ ビ ー

議 場 コ ン サ ー ト

◇ 11月28日 大胡東小学校 おおぞら合唱団

曲目：「ふるさと」「赤城嶺に」「小さな勇気」「かぜは みんなを ひからせて」
「わたしと小鳥とすずと」「おめでとうクリスマス」

◇ 12月17日 第七中学校 吹奏楽部

曲目：マーチ「ベスト・フレンド」「おどるポンポコリン」「おしえて」
「銀河鉄道999」

1 2 月 の 日 誌

月 日	曜日	日 誌
11月28日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目）
12月 5日	木	議会運営委員会 本会議（2日目）
12月 6日	金	議会運営委員会 本会議（3日目）
12月 9日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目）
12月17日	火	議会運営委員会 本会議（5日目）

図 書 室 だ よ り

（12月寄贈図書）

書 名	著（編）者	発 行	備 考
前橋学ブックレット40 出征兵士・代 田秋造から妻・房子への手紙	代田 晶弘/手島 仁	上毛新聞社	寄贈

議 会 運 営 状 況 調 べ

1 本会議開催状況

会 議 名	会 期	本会議日数	会議時間	傍聴者数	代表質問		総括質問	
					日数	質問者数	日数	質問者数
第1回定例会(5月)	5月8日～5月30日 23日間	5日	21時間29分	159人	1日	6人	2日	24人
第2回定例会(7月)	7月2日～7月19日 18日間	5日	15時間19分	64人			3日	29人
第3回定例会(9月)	9月3日～9月26日 24日間	4日	15時間2分	90人			2日	23人
第4回定例会(12月)	11月28日～12月17日 20日間	5日	16時間19分	173人			3日	30人
定例会 計	85日間	19日	68時間9分	486人	1日	6人	10日	106人
3月臨時会(3月)	3月14日～3月27日 14日間	4日	12時間57分	159人	1日	6人	1日	14人
臨時会 計	14日間	4日	12時間57分	159人	1日	6人	1日	14人
本会議 計	99日間	23日	81時間6分	645人	2日	12人	11日	120人

2 本会議審議状況

議 案 会議名	市長提出議案							議員提出議案						議案 合計	議員 派遣	請 願
	条 例	予 算	決 算	事件 議案	人事 議案	報 告	計	条 例	規 則	議案 修正	意見 書	決 議	計			
第1回定例会	8	12		7		2	29				13	1	14	43		
第2回定例会	3	1		2			6				9		9	15	3	
第3回定例会	4	4	12	10	5		35	1	1		8		10	45	3	
第4回定例会	10	5		14	1	1	31				9		9	40		
定例会 計	25	22	12	33	6	3	101	1	1		39	1	42	143	6	
3月臨時会	12	22		10	7		51							51		
臨時会 計	12	22		10	7		51							51		
本会議 計	37	44	12	43	13	3	152	1	1		39	1	42	194	6	
審議結果 (議案)	原案可決	36	44	43			123	1	1		7	1	10	133		
	修正可決															
	否 決	1					1				32		32	33		
	同 意				13		13							13		
	同意せず															
	承 認					3	3							3	6	
	認 定			12			12							12		
	継続審議															
	審議未了															
	撤 回															
	そ の 他															
審議結果 (請願)	採 択															
	趣旨採択															
	一部採択															
	不 採 択															
	継続審議															
	取り下げ															
	取り下げ(上程前)															
	議決不要															

3 委員会・各種会議開催状況

開催月等 委員会等		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	会議時間	開催日数 (回数)計	視察 日数	視 察 込 日 数 計	傍聴 者数	
常 任 委 員 会	総 務	会期中			2		2			2				11時間17分	6		6	5	
		閉会中	1	1		1		1		1		1	1		4 時間37分	7	3		10
		計	1	1	2	1	2	1	0	1	2	1	1	0	15時間54分	13	3		16
	教育福祉	会期中			2		2			2					9 時間29分	6		6	6
		閉会中	1	1		1		1		1		1	1		5 時間19分	7	3	10	
		計	1	1	2	1	2	1	0	1	2	1	1	0	14時間48分	13	3	16	
	市民経済	会期中			2		2			2					10時間21分	6		6	4
		閉会中	1	1		1		1		1		1	1		3 時間53分	7	3	10	
		計	1	1	2	1	2	1	0	1	2	1	1	0	14時間14分	13	3	16	
	建設水道	会期中			2		2			2					8 時間29分	6		6	6
		閉会中	1	1		1		1		1		1	1		4 時間54分	7	3	10	
		計	1	1	2	1	2	1	0	1	2	1	1	0	13時間23分	13	3	16	
	常任委員会 合計A		4	4	8	4	8	4	0	4	8	4	4	0	58時間19分	52	12	64	21
特 委	ICT利便性向上調査			1	1	1		1	1	1				3 時間20分	6		6	2	
	特別委員会 合計B		0	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	3 時間20分	6	0	6	2	
議 運	議 会 運 営 委 員 会			1	7	1	8	1	5	1	4		3	4	4 時間22分	35	2	37	
	合計C		0	1	7	1	8	1	5	1	4	0	3	4	4 時間22分	35	2	37	
各 種 会 議	全 員 協 議 会													開催なし					
	議 会 運 営 協 議 会													開催なし					
	各 派 代 表 者 会 議			2	6	1	3	1	2	2	3	1	4	2	7 時間54分	27			27
	議 会 広 報 紙 編 集 委 員 会				1									5 分	1		1		
	議 会 図 書 室 運 営 委 員 会						1		1					6 分	2		2		
	各種会議 合計D		0	2	7	1	4	1	3	2	3	1	4	2	6 時間53分	30	0		30
合計 (A + B + C + D)			4	8	23	7	20	7	9	8	15	5	11	6	74時間48分	123	14	137	23

4 請 願

な し

5 陳 情

番号	受理年月日	件 名	送付先
1	6. 4. 9	集団かつ組織的な人権侵害 通称：集団ストーカー犯罪抑止の啓蒙活動に関する陳情書	市民経済
2	6. 9. 25	東日本旅客鉄道株式会社上越線の新前橋・群馬総社駅間における新駅設置についての陳情	総務

6 意 見 書

番号	件 名	議決年月日	議決結果
1	再審法改正を求める意見書	6. 5. 30	可 決
2	地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書	〃	〃
3	食料自給率の抜本的な向上に関する意見書	〃	〃
4	機能性表示食品における安全対策を求める意見書	〃	〃
5	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	〃	〃
6	成年後見制度見直しを求める意見書	〃	否 決
7	刑事訴訟法の再審法規定の改正を求める意見書	〃	〃
8	政治資金パーティー券購入を含め企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	〃	〃
9	国民の生活を守るため、社会保障の負担増を行わないことを求める意見書	〃	〃
10	日本学術会議の「法人化」方針の撤回を求める意見書	〃	〃
11	現行の健康保険証の存続を求める意見書	〃	〃
12	食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書	〃	〃
13	志賀原発及び柏崎刈羽原発の廃炉を求める意見書	〃	〃
14	市営住宅の修繕への国庫補助の拡充を求める意見書	6. 7. 19	可 決
15	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	〃	否 決
16	中央集権化を進める地方自治法改正の撤廃を求める意見書	〃	〃
17	教員の長時間労働と教員不足の解消を求める意見書	〃	〃
18	高等教育無償化への対策を求める意見書	〃	〃
19	水道の管路更新及び耐震化への補助制度の拡充を求める意見書	〃	〃
20	地方財政の充実・強化に関する意見書	〃	〃
21	地方自治体職員の職場環境に関する意見書	〃	〃
22	人口減少がもたらす課題の啓発や結婚や出産に対するさらなる総合的な対策を求める意見書	〃	〃
23	ブラッドパッチ療法の先進医療体制の充実等を求める意見書	6. 9. 26	可 決
24	義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	〃	否 決
25	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書	〃	〃
26	教員の働き方改革を求める意見書	〃	〃
27	改正地方自治法による指示権行使をしないよう求める意見書	〃	〃
28	政府から独立した人権機関の設置を求める意見書	〃	〃
29	新型コロナウイルス感染症流行に対する国の緊急支援策を求める意見書	〃	〃

番号	件 名	議決年月日	議決結果
30	インボイス制度の廃止を求める意見書	6. 9. 26	否 決
31	国主導による有機フッ素化合物（P F A S）対策の早期実施を求める意見書	6. 12. 17	〃
32	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	〃	〃
33	「トリガー条項（租税特別措置法第89条）」の凍結解除並びにガソリン税の見直しを求める意見書	〃	〃
34	企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	〃	〃
35	国民健康保険制度の見直しを求める意見書	〃	〃
36	現行保険証を廃止しないよう求める意見書	〃	〃
37	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める意見書	〃	〃
38	大学の学費引下げを求める意見書	〃	〃
39	インボイス制度の廃止を求める意見書	〃	〃

7 決 議

番号	件 名	議決年月日	議決結果
1	令和6年度前橋市一般会計予算に対する附帯決議	6. 5. 30	可 決

8 視察・研修来訪状況

月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
件 数	3	0	0	0	1	1	7	0	0	2	8	0	22
人 数	23	0	0	0	7	13	87	0	0	19	81	0	230

議 会 月 報 令和6年12月号
編集 前橋市議会事務局議事課調査係
発行 前橋市議会事務局

